い方であるが(ショアーかたさ36~38),非常に粘く、かつ使用 中,車の通過によって硬くなり(ショアーかたさ70~85),非常 に減らなくなるので、クロッシングに好んで用いられている。 鋳物であるためいろいろ複雑な形状に鋳込むことができて便利 であるが、内部欠陥を誘発しやすいので鋳造には注意を要する。 なおこの鍋はオーステナイト組織で軟粘なため,機械切削や穴 をあけるのが非常にやりにくい欠点がある。非磁性であるから マグネットにはつかない。また溶接性もよくないので、盛金修 理には特別な技術が必要である。(大和久重雄)

レールこうかん レール更換 (英) renewal of rail 動条 が摩耗・腐食その他運転上危険のおそれありと認めた場合に、 これを完全なレールと更換すること。その程度はつぎのとおり である。

1 軌条頭部の最大摩耗高が軌間内側においてつぎの程度に 達し, 軌間外側においても著しい摩耗を有するもの(軌条の摩耗 高は摩耗面に直角の方向に測るものとする)。

本	線	路	30 kg レール	37kg レール	50 kg レール
甲		線	-	10 mm	15 mm
Z		線	$7\mathrm{mm}$	12	16
丙		線	9	14	_
丙絲	丙線中簡易線 11			15	_
重要	な側	線は前	前記丙線に準ず	る。	

2 軌条の摩耗・腐食等による断面積の減少が、百分率にお いてつぎの程度に達したもの。

本	線	路	30 kg レール	37kg レール	37kg レール
甲		線		18	20
Z		線	12	22	24
丙		線	13	26	_
丙絲	中簡	易線	20	28	

重要な側線は前記丙線に準ずる。

- 3 波形摩耗の波高3mmに達したもの。
- 4 その他運転上危険のおそれありと認められるもの。
- 5 以上のほか事故その他によるき損,ならびに列車荷重お よび列車回数に伴ない運転上危険のおそれがあると認めた場合。 現在国鉄においては、上記原因による軌条更換を同種更換 (30 kg と 30 kg, 37 kg と 37 kg, 50 kg と50 kg 等の更換)と重 軌条更換(30kg を 37kg に, 37kg を 50kg に更換)とに区別し, 前者は鉄道経費,後者は工事経費支弁として扱っている。(山本
- レールぜつえん レール絶縁 (英) rail joint insulator(独) Schienenstoßisolator 自動信号区間において閉塞区間の境界点 では、軌道回路と隣の軌道回路とを電気的に独立させるために、 両軌条間を絶縁しなければならない。この境界点の軌条継目に は絶縁物をそう入して軌条に流れる電流を遮(しゃ)断する。 この絶縁装置をいい, 軌条絶縁ともいう。これは軌条継目の両 軌条間および軌条と継目板, 軌条とボルト, 継目板とボルトのお

のおのの間に絶縁物を挿 入しておこなう。 軌条絶 縁はつぎのような条件を 備えたものでなければな

1 軌条に流れる電流 を完全に遮断すること。 2 堅ろうで列車の振



1. レール絶縁 動などによって損傷されることが少なく、耐久性のあること。

3 軌条継目の強度を弱めないもの。

- 4 取付・取替が簡単で、なお不良箇所を部分的に取替でき るもの。
 - 5 点検ならびに不良箇所の発見し易いもの。
- 6 雨天の際ははなはだしく湿気を帯びるから吸水性のない こと。

もしこの動条絶縁が損傷した場合は、どのような結果になる かというと,列車が閉塞区間に入って,その軌道回路の軌道継 電器が無電流の状態となるべき場合に, 軌条絶縁が不完全であ ると, 隣の軌道回路から電流が流れ込み, この軌道継電器を励 磁することになるから、閉塞区間が閉塞されているにもかかわ らず、この区間の信号機に進行現示をさせるような最も悪性の 障害を起すことになる。

軌条絶縁は軌道回路の境界点であり,信号機(または列車停止 標識)も軌道回路の境界点に建植すべきものであるが、信号機 は地形・見通し・建築限界などの関係で、軌条絶縁の取付位置 と完全に一致させることは困難である。このような場合は信号 機の手前の方に軌条絶縁を設けてはならない。もし信号機の手 前に設備すると,列車が信号機の停止現示によって停車した場 合, すでに列車がつぎの軌道回路に入っていることになり, 先 行列車がその軌道回路から出ていても, 自分の列車により短絡 されているから、信号機は進行信号を現示しない。 つまり自分 の列車で停止信号にしていることになる。しかし信号機より先 方に設けるとこのような不都合は起きないが、 あまり先の方へ 設備することもできないから、現行規程(軌道回路施設心得)で は、停車場構内では6m以内、構外では12m以内となっている が,技術上深い意味はなく,短尺軌条の寸法から出たものである。

車両接触限界標と軌条絶縁の関係は,限界標の位置より先に 設けると,列車または車両が車両接触限界を冒している場合, 列車または車両が接触するおそれがあり危険である。規定では なるべく限界標と一致して設けること, やむを得ない場合はそ の手前2m以内としてある。

複軌条式の軌道回路においては両軌条の絶縁の取付位置を一 致させなければならぬ。一般に軌道回路の極性は各軌道回路ご

軌 条	種 別	軌条絶縁種類	備考
50 kg	標準型(第3種)	50—3—B 50—3—C 50—3—D	くさび型 東鉄ウェバー型(乙型) 名鉄 "
	乙(第1種)	50—1— C 50—1— E	Y2型 東鉄ウェバー型(乙型)
37 kg		$37 - C$ $37 - D$ $37 - E_1$ $37 - E_2$	省型(信号図集 D402) "(" D412 タイプレート用) Y 3 型 くさび型 東鉄ウェバー型(乙型) 名鉄 " ウェバー型
30 kg			省型(信号図集 D403) Y4型 くさび型 東鉄ウェバー型(乙型) 名鉄 " ウェバー型